

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
令和4年度 第1回 理事会議事録

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 午後3時～午後5時
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス5階 竹の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 理事現在数及び定足数
現在数 11 名、定足数6名
- 4 出席理事 9名
伊藤 聡、伊藤靖祐、武田洋子、松岡明範、水越省三、加藤義彦、山崎拓史、
吉田宏道、鈴木孝昌
- 5 理事以外の出席者
(監 事) 伊藤秀樹、安井信久
(事務局員) 田中義広、大塚あゆみ
- 6 議 案
 - (1)第1号議案 令和3年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について
 - (2)第2号議案 令和3年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について
 - (3)第3号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の一部改正について
 - (4)第4号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正について
 - (5)第5号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営上の了解事項の全部改正について
 - (6)第6号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団資産運用規定の一部改正について
 - (7)第7号議案 定時評議員会の開催日及び議案について
- 7 議事の進行等
 - (1) 議事の進行
定款第 39 条の規定により、理事長 伊藤 聡が議長となり議事を進行した。
 - (2) 定足数の確認
午後3時現在、理事現在数 11 名中9名の出席があり、定款第 40 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 第1号議案 令和3年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
意見、質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
 - (2) 第2号議案 令和3年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
議長は監査結果の報告を伊藤監事に求めた。
(伊藤監事)
令和4年5月 27 日に、理事長、遠山会計監査人、事務局同席のもと、安井監事とともに監査

を行った結果、理事の職務執行は適正であったことを報告する。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (3) 第3号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の一部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたところ、改正案で削除した延滞金の端数処理について、1円未満の記載の必要性を問われ、現行の10円未満を1円未満に変更し、条文を残すこととした。(16条4項)

また、納付通知書及び未納通知書の発送について、安井監事から「発する」(発信主義・商法)と「送付する」(到達主義・民法)の考え方の違いについて意見があり、発信主義は株主総会など大量・反復を要する場合の特別なルールであり、通常は、相手に届いた時から効力が発生する到達主義を採用しているとのこと。改正案で「発する」とした部分を「送付する」に修正することとした。(15条及び16条1項)

議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で修正案が承認された。

- (4) 第4号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

複数の理事から、未納通知書の「納付期限(振替日)」と「指定納付期限」の文言が酷似しているため分かりづらく、また、振替日は月の末日ではないため納付期限ではないとの指摘があり、「納付期限(振替日)」を「納付期限」とし、「指定納付期限」を「指定期限日」とすることとした。(第4号様式)

議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で修正案が承認された。

- (5) 第5号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営上の了解事項の全部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (6) 第6号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団資産運用規定の一部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたところ、当財団の運営状況は、米ドル債の保有率を30%まで引き上げる必要があるのかと質問があり、あくまでも保有できる上限として規定し、為替リスクと金利変動リスクのバランスを見ながら運用するためには、この程度余裕を持つ必要があると回答した。

議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (7) 第7号議案 定時評議員会の開催日及び議案について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

9 報告

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団評議員(令和4~7年度)推薦方法について、理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

以上の議事を明確にするため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。

令和4年6月3日

理 事 長 伊藤 聡 印

常務理事 伊藤 靖祐 印

常務理事 武田 洋子 印

理 事 松岡 明範 印

理 事 水越 省三 印

理 事 加藤 義彦 印

理 事 山崎 拓史 印

理 事 吉田 宏道 印

理 事 鈴木 孝昌 印

理 事 新美 理 印

監 事 伊藤 秀樹 印

監 事 安井 信久 印